

1人当たり 2,000円分の市内共通商品券を キャッシュバック!!

さらに、同日に別の店舗で 4人以上・1人当たり1,000円以上2,000円未満の 二次会利用の場合は1.000円分 4人以上・1人当たり2,000円以上の二次会利用の場合は2,000円分 の市内共通商品券を上乗せしてキャッシュバック!

2022

2023

対象期間

12 / 1 × ~ 3 / 31 ±

《申請期間 2022/11/21(月)~2023/3/22(水)》

対象店

「にいがた安心なお店応援プロジェクト」の認証を受けた(または申請中)の店舗

手続方法

詳しくは裏 面をご覧く ださい

STEP1

対象店に予約 実施計画提出

STEP2

STEP3

STEP4

お店に支払

STEP5



実績報告提出

STEP6



商品券郵送



※予算額に達し次第終了

参加者へ配布

お問い合わせ

糸魚川市 産業部 商工観光課 企業支援係 電話 025-552-1511 FAX 025-552-7372 E-Mail kigyo@city.itoigawa.lg.jp



←キャンペーンページはこちら



手続方法

申請に当たっては、実施要領・Q&Aもご確認ください。

STEP1

対象店に予約

<u>お酒の有無、時間帯は問いません</u> もちろんランチ会もOK!



会社はもちろん…



お友達グル

8人以上ならどんな グループでも対象!



日程を決めたら、 お店の予約をしましょうⅠ



ステッカ-対象店に予約してください。(一次会の予約は必須。二次会は任意です。) 対象店は、新潟県の「にいがた安心なお店応援プロジェクト」の認証を受けた(又は申請中の)市内店舗です。 認証店の一覧は、市ホームページにも掲載しています。申請中の店舗は、各店舗へご確認ください。

STEP2

実施計画書提出 《宴会等実施10日前まで》





書類の提出 or スマホから

実施計画書(様式第1号)を市に提出又は、申請 フォームから申請してください。申請者は糸魚川市 民で18歳以上の方に限定します。

※宴会等の実施10日前までに提出が間に合わない 場合は、ご連絡ください。

STEP4

お店に支払い



領収書は実績報告 時に必要です!

実施店舗へ宴会等代金の支払をしてください。こ のとき必ず実施店舗から領収書(レシートも可)を 受け取ってください。また、<u>領収書に店舗名、利用</u> 年月日、利用金額、参加人数の記載があるか確認 し、記載されていない場合は、記入いただくように 実施店舗へお願いしてください。

STEPS! 宴会等開催



写真は

市から交付決定通知書(様式第2号)とキャンペー ンチラシをお送りします。

一次会・二次会とも、チラシが映るように参加者 の集合写真を撮影してください。

STEP 5 実績報告

《宴会等実施後30日以内に》

実施計画書(様式第3号)を市に提出又は、申請 フォームから申請してください。

STIED 60 STIED 7 商品券郵送、参加者へ配布





市内加盟店舗で 6か月以内に 使いましょう

申請者に市内共通商品券を参加者分まとめてお 送りしますので、参加者に配布してください。

提出書類·提出方法

郵送又は申請フォームで申請してください。

書類を 送る 場合

市ホームページから 様式をダウンロードし、 チラシ表面の提出先 に郵送又はE-Mail でお送りください。

申請 フォーム ഗ 場合

実施計画 はこちら

実績報告 はこちら



https://logoform.jp/f/6BuD8 https://logoform.jp/f/TxuJD

あんしんな宴会のために、参加者一人一人が感染対策に努めましょう!



体調が悪い場 合は参加しない



こまめな手指





密や対面を避 け、会話時は